

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

取引先にEDIシステムの加入を呼びかけ、相互に利用することで取引先の業務効率向上を支援します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはは正に積極的に取り組みます。

なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

### 3. その他（任意記載）

関西電力送配電グループ調達基本方針に基づき、「コンプライアンスの実践・徹底」、「安全の最優先」、「強固なパートナーシップの確立」等に向けた取組を推進していきます。

また、送配電網協議会「適正取引の推進と付加価値向上に向けた自主行動計画」に基づき、サプライチェーン全体での「適正取引化」と「付加価値向上」に向けた取組を推進していきます。

2023年4月5日  
(2026年1月1日 ひな形改正に伴う更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

関西電力送配電株式会社

代表取締役社長 白銀 隆之